

令和 7 年度最上総合支庁図上防災訓練実施要領

1 目的

山形県災害対策本部最上支部体制の機能検証と評価、職員の作業項目の確認、災害対応能力の向上を目指すとともに、市町村災害対策本部や庁内関係課との連携等の具体的な作業を確認し、大規模災害発生時における最上総合支庁の防災体制及び危機管理体制の強化を図ることを目的とする。

2 日時

令和 7 年 1 0 月 2 4 日（金）午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで

3 訓練場所

最上総合支庁 5 階 講堂

4 対象者

副支部長、支部事務局（応急対策班）及び市町村への連絡調整員

5 災害想定

令和 7 年 1 0 月 2 4 日（金）12:00 頃、新庄盆地断層帯（東部）を震源とするマグニチュード 7.1 の直下型地震が発生し、最上管内では最大で震度 6 弱を観測、管外でも尾花沢市や大石田町で震度 6 強を観測するなど、県内全域で強い揺れを観測した。

6 事前説明会

- (1) 日時 令和 7 年 1 0 月 8 日（水）午後 3 時から午後 4 時まで
- (2) 場所 最上総合支庁講堂
- (3) 対象者 支部事務局（応急対策班）及び市町村への連絡調整員
- (4) 内容 訓練内容・方法の事前確認、応急対策班各班の役割分担

7 訓練日程

時間	内容等
12:00	地震発生（想定）
12:45～13:00	第 1 回支部員会議（想定）
13:00～13:10	訓練説明
13:10	訓練開始
13:10～14:50	状況付与型図上防災訓練
14:50～15:00	班長会議
15:00～15 : 10	第 2 回支部員会議（副支部長以外の支部員は代理参加）

15:10～15:20	休憩
15:20～15:50	班別会議
15:50～16:05	各班意見発表（各班副班長が発表）
16:05～16:10	講評（副支部長）
16:10～16:30	機材撤収

8 訓練の中止

この訓練は、次の事態が発生したときは中止する。

- （１）災害が発生したとき。
- （２）災害警戒体制を必要とするとき。
- （３）その他、緊急事態が発生したとき。